

令和 6 年 度

日野町各会計決算審査意見書

令和 7 年 8 月

日 野 町 監 査 委 員

日 監 第 2 7 号
令和7年8月29日

日野町長 堀江 和博 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日 野 町 監 査 委 員 川東 昭男

令和6年度日野町各会計決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、審査に付された令和6年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

令和6年度日野町一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計決算審査意見書

(1) 審査の対象

1. 令和6年度 日野町一般会計歳入歳出決算	3 頁
2. 令和6年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13 頁
3. 令和6年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算	17 頁
4. 令和6年度 日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	21 頁
5. 令和6年度 日野町西山財産区会計歳入歳出決算	23 頁
6. 令和6年度 日野町水道事業会計決算	24 頁
7. 令和6年度 日野町下水道事業会計決算	31 頁
8. 健全化判断比率	39 頁
9. 資金不足比率	40 頁

(2) 審査年月日

令和7年7月3日・4日・7日・8日・9日・11日・14日・8月6日

以上8日間

(3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および各地方公営企業決算書が、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸帳簿ならびに諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

(4) 審査の結果

審査の結果、令和6年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

1. 一般会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較
予 算 現 額		11,924,062,000	11,477,090,000	446,972,000
決 算 額	歳入総額	11,000,645,903	10,741,276,823	259,369,080
	収 入 率	92.3	93.6	△ 1.3
	歳出総額	10,232,293,135	10,089,555,733	142,737,402
	執 行 率	85.8	87.9	△ 2.1
	差 引 額	768,352,768	651,721,090	116,631,678
繰 越 財 源		53,905,000	27,397,000	26,508,000
実 質 収 支 額		714,447,768	624,324,090	90,123,678

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 724,721,000 円（内、繰越財源 27,397,000 円）を含めた予算現額 11,924,062,000 円に対し、歳入総額 11,000,645,903 円、歳出総額 10,232,293,135 円であり、歳入歳出差引額は 768,352,768 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 923,416,097 円下回り、予算現額に対する収入率は 92.3%であった。前年度決算額と比較すると収入率は 1.3 ポイント減少し、歳入総額では 259,369,080 円の増であった。一方、歳出決算額は、予算現額と比べて 1,691,768,865 円（翌年度繰越額を引くと、569,505,865 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 85.8%であった。前年度決算額と比較すると執行率は 2.1 ポイント減少し、歳出総額では 142,737,402 円の増であった。

歳入歳出総額ともに前年度決算額を上回った。必佐学童保育所第3太陽の子増設工事の終了や新型コロナウイルスワクチンの定期接種化による予防接種事業、公共下水道事業繰出金が縮小されたものの、近江鉄道上下分離に伴う補助金・負担金や日野駅前駐車場整備などの鉄道対策事業 66,831,868 円、大谷公園テニスコート・外灯改修工事などの公園管理運営事業 157,431,760 円、町道西大路鎌掛線道路改良工事などの社会資本整備総合交付金事業 222,478,969 円、通学路の安全確保を図る町道小御門線歩道新設工事の交通安全対策事業 88,317,900 円など都市基盤づくりが積極的に実施された。その他、物価高騰対応重点支援事業に 242,424,770 円、物価高支援給付事業も 52,989,248 円など住民福祉に密着した事業も実施された。

なお、社会保障関係経費の増などにかかる一般財源の不足を補うために年度当初には財政調整基金と減債基金の取崩しが見込まれていたが、税収が前年度と比べ 275,970,370 円の増収であったことなどにより、基金取崩しには至らなかった。

翌年度への繰越明許費は、国の補正予算により措置された社会資本整備総合交付金事業（町道西大路鎌掛線道路改良工事）226,930,000 円や交通安全対策事業（通学路緊急対策）58,420,000 円、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 530,950,000 円など、合計 1,122,263,000 円が繰り越された。

実質収支額 714,447,768 円から前年度実質収支額 624,324,090 円を差し引く単年度収支額は、90,123,678 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
11,924,062,000	11,104,584,174	11,000,645,903	3,948,278	99,989,993	99.1

町税においては、地方税法等に基づいた不納欠損処理 3,948,278 円が行われ、内訳は町民税 2,241,878 円、固定資産税 1,483,500 円、軽自動車税 222,900 円であった。

なお、日野町債権管理条例に基づく私債権の放棄は水道料金 328,270 円であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町税	4,028,921,380	36.6	3,752,951,010	34.9	275,970,370	7.4
地方譲与税	91,864,000	0.8	88,341,000	0.8	3,523,000	4.0
利子割交付金	1,475,000	0.0	1,246,000	0.0	229,000	18.4
配当割交付金	25,593,000	0.2	17,827,000	0.2	7,766,000	43.6
株式等譲渡所得割交付金	31,575,000	0.3	19,578,000	0.2	11,997,000	61.3
法人事業税交付金	75,377,000	0.7	67,274,000	0.6	8,103,000	12.0
地方消費税交付金	545,544,000	5.0	509,437,000	4.8	36,107,000	7.1
ゴルフ場利用税交付金	55,728,850	0.5	55,256,807	0.5	472,043	0.9
自動車取得税交付金	0	0.0	1,229,576	0.0	△ 1,229,576	皆減
環境性能割交付金	15,810,000	0.2	14,682,000	0.1	1,128,000	7.7
地方特例交付金	114,595,000	1.0	21,546,000	0.2	93,049,000	431.9
地方交付税	2,066,670,000	18.8	2,104,062,000	19.6	△ 37,392,000	△ 1.8
交通安全対策特別交付金	1,322,000	0.0	1,316,000	0.0	6,000	0.5
分担金及び負担金	133,352,160	1.2	187,236,512	1.8	△ 53,884,352	△ 28.8
使用料及び手数料	70,718,743	0.6	73,787,542	0.7	△ 3,068,799	△ 4.2
国庫支出金	1,679,214,455	15.3	1,520,581,018	14.2	158,633,437	10.4
県支出金	890,087,362	8.1	798,794,443	7.4	91,292,919	11.4
財産収入	5,152,795	0.1	74,164,889	0.7	△ 69,012,094	△ 93.1
寄附金	95,342,600	0.9	75,432,000	0.7	19,910,600	26.4
繰入金	48,316,000	0.4	62,938,000	0.6	△ 14,622,000	△ 23.2
繰越金	651,721,090	5.9	925,639,760	8.6	△ 273,918,670	△ 29.6
諸収入	132,265,468	1.2	116,769,266	1.1	15,496,202	13.3
町債	240,000,000	2.2	251,187,000	2.3	△ 11,187,000	△ 4.5
計	11,000,645,903	100.0	10,741,276,823	100.0	259,369,080	2.4

町税の収納状況

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町民税	1,654,723,281	41.1	1,470,581,433	39.2	184,141,848	12.5
固定資産税	2,129,538,609	52.9	2,039,360,940	54.3	90,177,669	4.4
軽自動車税	101,125,645	2.5	97,691,000	2.6	3,434,645	3.5
町たばこ税	143,533,845	3.5	145,317,637	3.9	△ 1,783,792	△ 1.2
計	4,028,921,380	100.0	3,752,951,010	100.0	275,970,370	7.4

歳入全体については、対前年度比 259,369,080 円 (2.4%) の増であった。

歳入では、金額の多い順に、町税、地方交付税、国庫支出金となり、この3項目で全体の70%以上を占めた。増額の主なものは、町税、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金であった。また、減額の主なものは、地方交付税、分担金及び負担金、財産収入、繰越金であった。

歳入全体に占める町税の割合は 36.6% の 4,028,921,380 円であり、前年度と比較して 275,970,370 円 (7.4%) の増であった。個人町民税では、物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない中で、国民の負担を和らげるために実施された定額減税の影響で減額となったが、法人町民税では、国際情勢に伴う原材料価格や物流等の高騰などの影響があったものの、企業の収益が順調に回復傾向であり、町内大手企業においても売り上げが順調に推移し対前年度比 184,141,848 円 (12.5%) の増となった。また、固定資産税においても町内企業の積極的な設備投資等による償却資産の伸びから対前年度比 90,177,669 円 (4.4%) の増となったほか軽自動車税についても堅調な伸びとなった。

地方消費税交付金についても、消費が回復傾向であり対前年度比 36,107,000 円 (7.1%) の増となり、地方特例交付金は定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填する定額減税減収補填特例交付金が算定されており対前年度比 93,049,000 円 (431.9%) の増となった。

国庫支出金、県支出金はともに増額となった。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金が減額となったものの、児童手当交付金 269,616,996 円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 375,947,415 円の大幅な増や社会保障・税番号制度システム整備費補助金 16,507,000 円 (皆増) などにより、全体で対前年度比 158,633,437 円 (10.4%) の増であった。

県支出金も、対前年度比 91,292,919 円 (11.4%) の増であった。障害者総合支援給付費負担金 190,454,762 円、福祉医療費助成事業補助金 41,395,969 円、ため池耐震調査にかかる農村地域防災減災事業補助金 32,970,000 円の増、衆議院議員選挙委託金 14,167,441 円 (皆増) などが主な要因である。一方、減額となった分担金及び負担金は、障害者東近江圏域共同事業負担金 53,497,422 円 (皆減) により対前年度比 53,884,352 円 (28.8%) の減額となり、財産収入においても、土地売却収入 68,639,000 円 (皆減) により対前年度比 69,012,094 円 (93.1%) の減額となった。

繰越金も、対前年度比 273,918,670 円 (29.6%) の減額となった。

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分		令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
		金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
町 税		69,146,824	1.7	69,162,648	1.8	△ 15,824	0.0
内 訳	町民税	33,918,564	2.0	35,738,034	2.4	△ 1,819,470	△ 5.1
	固定資産税	32,705,327	1.5	30,847,636	1.5	1,857,691	6.0
	軽自動車税	2,522,933	2.4	2,576,978	2.6	△ 54,045	△ 2.1
負 担 金		3,369,707	2.5	2,929,967	1.5	439,740	15.0
内 訳	老人福祉施設入所者負担金	278,600	12.2	0	0.0	278,600	皆増
	保育所保育料	1,197,410	3.8	1,394,460	1.5	△ 197,050	△ 14.1
	学校給食費	1,893,697	2.3	1,535,507	1.9	358,190	23.3
使 用 料		9,133,580	13.0	11,482,450	15.5	△ 2,348,870	△ 20.5
内 訳	住宅家賃	8,603,880	38.9	11,199,700	49.4	△ 2,595,820	△ 23.2
	公立保育所保育料	529,700	2.1	282,750	1.0	246,950	87.3
諸 収 入		18,339,882	12.2	18,794,082	13.9	△ 454,200	△ 2.4
内 訳	住宅新築資金等貸付金	18,189,080	97.6	18,634,080	97.8	△ 445,000	△ 2.4
	民生費雑入	118,002	0.3	125,002	0.4	△ 7,000	△ 5.6
	土木費雑入	32,800	5.4	35,000	5.2	△ 2,200	△ 6.3
計		99,989,993	—	102,369,147	—	△ 2,379,154	△ 2.3

収入未済額は、99,989,993 円であり、対前年度比 2,379,154 円（2.3%）の減であった。

各担当課において適正かつ公正な対応により徴収に努力されており、全般的に減少傾向である。

収入未済額はここ数年減少しており、今後も継続した取組が望まれる。近年は納税意識の希薄化に加え、納付が無いまま転出し、その後居所不明となる事案や滞納者に資力がない事案などがあり、対応に苦慮されている。これらの事案は、全ての税・料金に共通する課題でもあることから、徴収事務を担当課の横断的な組織として設置している「日野町町税等滞納対策会議」において、引き続き対策を研究されたい。

今後も、まずは現年度分の収納率を向上させ、未納額を発生させない早期の取組に重点をおき、公平性を保ちより一層の未納額の縮減に向け適切に対応されたい。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
議会費	94,407,053	0.9	90,485,686	0.9	3,921,367	4.3
総務費	1,155,237,240	11.3	1,104,285,353	10.9	50,951,887	4.6
民生費	4,010,952,452	39.2	3,733,154,201	37.0	277,798,251	7.4
衛生費	676,973,959	6.6	780,463,622	7.7	△ 103,489,663	△ 13.3
労働費	21,363,758	0.2	27,288,707	0.3	△ 5,924,949	△ 21.7
農林水産業費	501,990,945	4.9	494,082,704	4.9	7,908,241	1.6
商工費	261,463,169	2.6	272,643,766	2.7	△ 11,180,597	△ 4.1
土木費	991,885,240	9.7	1,098,460,108	10.9	△ 106,574,868	△ 9.7
消防費	350,820,792	3.4	339,849,785	3.4	10,971,007	3.2
教育費	1,421,068,913	13.9	1,390,319,366	13.8	30,749,547	2.2
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公債費	746,129,614	7.3	758,522,435	7.5	△ 12,392,821	△ 1.6
計	10,232,293,135	100.0	10,089,555,733	100.0	142,737,402	1.4

歳出全体については、総額 10,232,293,135 円で、対前年度比 142,737,402 円（1.4%）の増であった。

議会費は、対前年度比 3,921,367 円（4.3%）の増であった。

総務費は、対前年度比 50,951,887 円（4.6%）の増であった。情報システム整備基金積立金が前年度比 59,960,000 円の減となったが、人件費の増、情報管理事業でシステム更新等により対前年度比 16,473,676 円増、鉄道対策事業として近江鉄道上下分離に伴う負担増や戸籍情報システム改修に伴い戸籍住民基本台帳事務事業（繰越明許費）が 14,874,000 円の増額となったことが主な要因である。

民生費は、対前年度比 277,798,251 円（7.4%）の増で 4,010,952,452 円となり、歳出に占める割合は 39.2%となった。その中でも、特に社会保障経費の支出が大きなウェイトを占めている。児童健全育成事業では、必佐学童保育所増設工事が終了したことで 56,160,137 円の減となったが、各種の物価高騰対応重点支援で大幅な増があった。また、障害者総合支援事業もサービス利用者の増加に伴い、対前年度比 65,837,101 円の増、児童手当支給事業も制度改正に伴い、対前年度比 51,130,115 円の増となった。

衛生費は、対前年度比 103,489,663 円（13.3%）の減であった。減の主な要因は保健衛生事務事業（保健）が新型コロナウイルス補助金返還金の減少により前年度比 74,734,741 円の減や予防接種事業で新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い対前年度 40,349,171 円の減である。

労働費は、勤労福社会館の改築に伴う費用の減などで前年度比 5,924,949 円（21.7%）の減であった。

農林水産業費は、対前年度比 7,908,241 円（1.6%）増であった。土地改良事務事業がため池耐震調査の関係で前年度比 31,403,618 円の増、森林環境譲与税積立金 5,893,000 円の増が主な要因であった一方、下水道事業繰出金（農集）は 31,257,000 円の減となった。

商工費は、対前年度比 11,180,597 円（4.1%）の減であった。地域経済緊急支援事業が 32,154,000 円の減であるが、一方でまちづくり応援寄付金の増によりまちづくり応援基金積立金が 17,708,000 円増となった。

土木費は、対前年度比 106,574,868 円（9.7%）の減であった。公共下水道費の下水道事業会計繰出金（公共）が 135,900,000 円の減、住宅総務費の町営住宅建設整備基金積立金が 68,583,000 円の減が主な要因である。道路新設改良費では、町道西大路鎌掛線道路改良工事及び町道小御門線歩道新設工事による社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）が 12,210,546 円の増、交通安全対策事業（通学路緊急対策）が 76,222,417 円の増額であった。

消防費は、対前年度比 10,971,007 円（3.2%）の増であった。東近江行政組合負担金、消防団運営事業、消防施設整備事業が総じて増額であった。また令和 6 年度においても能登半島地震災害支援事業の執行があった。

教育費は、対前年度比 30,749,547 円（2.2%）の増であった。これは教育総務費の教育施設整備資金積立基金積立金が 66,917,000 円の減、小学校管理運営事業（繰越明許分）19,780,818 円の減（皆減）であったものの、幼稚園費、社会教育費、保健体育費で人件費の増、中学校教育振興事業で教科書改訂に伴う指導書等の購入により 4,168,783 円の増、体育振興費で国民スポーツ大会運営事業が 10,850,000 円の増（皆増）、学校給食費で物価高騰に伴う保護者給食費への臨時的支援を行った学校給食事業（繰越明許分）で 2,000,000 円の増（皆増）、西大路小学校給食室改修工事を行った学校給食運営事業で 3,396,091 円の増となったことが主な要因である。

災害復旧費の歳出は無かった。

公債費は、対前年度比 12,392,821 円（1.6%）の減であった。

4. まとめ

以上が令和6年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

- ① 令和6年度は、第6次日野町総合計画の4年目であり、総合計画に掲げられた政策目標と地方創生の戦略である第2期「日野町くらし安全ひとづくり総合戦略」に掲げられた施策の実現に向け、物価高騰対策など緊急的な事業と町の将来発展と持続可能性を両立させるための施策が展開され、各種の事務事業が重点的、効果的かつ効率的に執行されたものと見受けられた。

限られた財源の中で住民福祉の向上と町の発展につながるよう、今後も町に有利な国庫補助金等の活用に注視しながら、各所管課の連携を密にして、着実な執行と適正な進捗管理に努められたい。

- ② 決算においては、実質収支額が714,447,768円であり、対前年度比90,123,678円の増であった。実質収支比率も対前年度比1.2%上昇し11.1%であり、一般的に望ましいとされる3～5%を上回る指標であった。しかし、物価高騰に伴い経常経費、特に人件費、公債費、社会保障関係経費の扶助費は今後も増加する可能性が高く、将来的には経常収支比率が上昇し財政の硬直化を招く恐れがある。令和10年4月開園目標の新こども園の費用負担を含め中長期的な財政計画を立てたうえで、引き続き健全な財政運営に努められたい。

歳出においての翌年度繰越額を除く不用額は569,505,865円、前年度比93,307,402円減となり、近年増加傾向にあったが減少に転じた。不用要因には予期せぬ事態により事業着手困難となった大型事業があったことが推測される。しかし、今後においても多額な不用額を生じさせることは好ましいものではなく、事務事業の執行管理の精度を高め、適正な時期に必要な減額補正予算を行うなど、適正な資金運用ができるよう努められたい。

- ③ 町税等の未納額解消に向けては、納付督促や滞納処分に取り組み、差押え処分を行うなど未納額の縮減に努められ、昨年に引き続き全体的に収入未済額が減少したことは評価できる。一方で近年の納税意識の希薄化に加え、納付が無いままに居所不明となった事案や滞納者に資力がない事案など対応に苦慮されている状況も聞き及んでいる。未納額の増加は負担の不公平感を助長し、一般住民の納付意識の減退にもつながる恐れもある。これらの事案は町税や他の負担金、料金に共通した課題であることから庁内の横断的な連携体制である「日野町町税等滞納対策会議」において情報を共有するとともに効果的な対策を研究されたい。また、滞納対策の案件において発見された生活困窮者については、関係課や関係機関の相談窓口に繋ぐなど、今後も町民に寄り添った対応に努められたい。

- ④ 職員定数は、令和5年4月からの定年延長に加え、行政需要に柔軟に対応できるように令和5年4月から定数250人(20人増)とされた。令和7年4月1日現在の職員数232名、平均年齢38.9歳であり、人数は昨年の同時期から2名増、平均年齢はほぼ同じであった。職員人事については計画的な職員採用に加え、喫緊の課題解決にスキルを発揮できる経験者採用を行うなど柔軟に対応されたい。また現在実施されているメンター制度や業務改善に向けた取組が職員にとって実効性のあるものとなるように引き続き尽力されたい。加えて、職場や業務の状況によって心身に不調をきたしている事案もある。また、理由は様々

あるにせよ若年層の退職者が見受けられることから相談窓口等の役割が十分機能するよう対応されたい。なお、人事評価制度においては、有効なコミュニケーションツールとして、仕事に対する意欲や熱意が公正・公平に評価され、職場の活性化につながるように運用されたい。

一方で、人事管理の課題として、個々の業務量の把握が困難であるが故に担当職員の知識・経験に依存し業務を行ってきた事例が見受けられる。また、事務処理の未習熟や失念などに起因するヒューマンエラーも散見される。内部統制の整備（事務のマニュアル化、事務引継ぎの徹底、不適切事案の未然防止、リスクの可視化）によって、業務を組織的に管理・チェックできる体制の構築とPDCA評価・検証による事業の見直しにも積極的に取り組まれない。

- ⑤ 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づく入札監視委員会制度をもって公共工事の入札および契約の適正化に取り組んできている。令和6年度では建設工事44件の指名競争入札が執行されたが、依然として大幅な予定価格超過や違算による入札中止が起きている。入札に際し、仕様書・設計および積算に必要な時間を確保し、積算後は複数の職員による検算により再発防止に取り組まれない。併せて、日野町契約審査会において検証と方策も検討されたい。同時に、これらの事象の発生は技術職員の不足も一因であり、専門的な知識・技術を有する職員の確保・育成が課題である。技術職員の新規採用のほかスキルを持った経験者の採用、現有職員の育成等により人員体制を強化するとともに、現在の技術職員のもつノウハウを継承される人材育成を図られたい。

なお、令和5年度から導入された電子入札（建設工事、測量、建設コンサルタント等）制度は事務執行上の効率性や入札執行の迅速化などの効果を検証し、入札執行者、参加者ともに、公正性と透明性を確保した中で、効率化された制度となるように取り組まれない。

- ⑥ 住民サービス向上と行政事務の効率化を図るため、現在、県内6町において「滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業」により情報システムが共同運用されているほか、当町にも様々な分野で処理システムが導入されている。導入後のシステム改修は既存ベンダーとの契約となることから、競争原理が働かず由々しき問題ではあるが、高額な費用となることもあることから、システム改修に係る機能や費用が成果に見合うものであるかを十分精査されたい。なお、6町によるクラウドシステム共同利用事業は、今後、地方公共団体情報化システムの標準化に対応するため、業務ごとに移行する更新業務を迎える。現在の情報社会において行政執行の基幹となるシステムであることから次期システム導入の検討にあたっては、機能面、費用面などの費用対効果を十分精査できるチェック体制の強化に当町がリーダーシップをとって対応されたい。
- ⑦ 負担金・補助金・交付金について、負担金は町にとって適切な負担額であるのか担当課においてチェックできる体制をとり、負担割合等が町にとって不利なものについては、公平性が保たれるように負担割合の変更等を働きかけ願いたい。補助金についても、補助することの公平性と補助効果については常に意識して執行されたい。
- ⑧ 昭和末期から平成初期に整備された公共施設等の改修・更新の時期を迎えてきている。公共施設等の新築・改修・更新が一時に集中すると財政の悪化を招く恐れがあるため、「日

野町公共施設等総合管理計画」に沿って長期的な視点に立った施設の長寿命化を進められたい。また、施設維持管理費や更新費用の平準化を図るとともに必要な財源確保についてはあらゆる方向から検討されたい。また、将来的には町内公共施設の統廃合も避けて通れないと思われるため検討をされたい。

併せて、固定資産台帳の整備による公有財産の土地・建物の把握と資産管理を進め、処分可能な遊休地のリストアップと適切な価格での払い下げについても研究されたい。

- ⑨ 町の人口減少と少子高齢化の中、地域においては役員のなり手不足による自治機能の低下、草刈等の共同作業への支障や伝統行事の継承など様々な課題が生じている。このことは地方自治を進めるうえで喫緊の課題である。自治会における問題意識の醸成と課題の共有、町内外での参考事例の提供など、町が旗振り役となり自治会運営の前向きな取組に力添えを願いたい。

なお、人口減少に伴い空き家件数も増加の一途であり、老朽化した危険な空き家は今後もある見込みである。「日野町空家等対策計画」に沿った空き家の適正管理と利活用の促進、管理不全となった空き家の解消が図られるよう取り組まれない。

- ⑩ 令和6年4月から近江鉄道が上下分離方式に移行された。県と沿線自治体が設置した一般社団法人近江鉄道線管理機構に対する負担金、補助金など今後も沿線市町の費用負担の増大を伴う中で、多くの住民が望む公共交通となるようお願いしたい。また「わたむき自動車プロジェクト」の取組では、A I オンデマンド交通（チョイソコひの）の実証実験を行っていた南比線・中山線沿線地域が令和6年10月、湖南サンライズ線沿線地域が令和7年4月から本格運行となり、東西桜谷地区や交通空白地で令和7年4月から運行開始となった。町営バスの代替地域も含まれるため、今後も町民のニーズを反映させた交通体系となるよう努められたい。また、土・日・祝日にタクシーの優先配車がないためタクシーに代わり、A I オンデマンド交通（チョイソコひの）の車両や運行予約システム等を活用した乗合型の公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の実証実験が実施された。令和7年度以降も実証実験は継続されるため利用者のニーズや費用対効果を検証されたい。

- ⑪ 町の人口が減少する中において、町内に住む外国人は千人を超え、外国人住民の比率は約5%となっている現在、外国にルーツを持つ住民と接する機会は、保育所・幼稚園や学校、地域などで増え、多文化共生の輪が広がりつつある。一方で互いの理解が十分でないことから特に地域コミュニティに支障が生じているケースもある。日々の「暮らし」で課題に直面されている自治会からの相談には真摯に応じられたい。また、保育・教育現場においては外国語の必要な児童・生徒への「育ち」と「学び」の環境の確保にも努められたい。

- ⑫ 活力あるまちづくりに向けて、農林商工業の振興にかかる各事務事業に取り組まれている。農業施策では、農業従事者の減少に伴う農用地の利用や水路等の施設維持の在り方が課題となっている。地域農業の将来像を描き、農地の利用方法を定める計画「地域計画」が、町内全農業集落で策定されたことは評価したい。計画策定後の実行が重要であるため引き続き地域に積極的に支援願いたい。

また、商工振興については、ふるさと納税は年々寄付額が増えており取り組みの成果が

出てきている。今後も日野町ならではの返礼品の選定や全国にアピールするための宣伝方法を工夫し、継続寄付者、新規寄付者の獲得に向け努力されたい。

- ⑬ 審査の結果、予算は適正に執行されたと認められる。しかしながら、改善の余地のある事務処理もあり、引き続き地方自治法・日野町財務規則等に基づく適正な事務の執行に努められたい。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から脱し経済活動や社会活動が本格的に活発化し個人消費、雇用及び所得環境が回復基調となり、町税収入が対前年度比7.4%増となった。中でも町民税が定額減税の影響で個人は減少となったものの、企業の収益が順調に回復傾向にあり法人所得の伸びが見られ、対前年度比12.5%増であった。固定資産税も町内企業の工場棟の新增築や設備投資等に伴う償却資産の伸びから対前年度比4.4%増となっている。しかしながら、国際情勢は不安定であり、海外からの原材料価格や燃料価格、物流コストの高騰は今後も予断を許さない状況である。

町財政においては扶助費などの社会保障関係経費が増加の一途であることに加え、耐用年数の経過による施設改修のための新たな起債借入や、行政需要に応じた人材確保と処遇改善に伴う人件費の増大が予測され、財政を圧迫する恐れがある。限られた財源の中で様々な行政課題に取り組むためには、創意と工夫、事務事業の精査と見直しを遂行され、より効果的でかつ効率的な行財政運営が望まれる。

第6次日野町総合計画がスタートし、4年目が経過した。計画に定められた将来像である「時代の変化に対応し だれもが輝き とともに創るまち“ひの”」の実現に向け、総合計画に掲げる政策を着実に推進し、健全な行財政運営と住民福祉の向上になお一層の努力をされたい。

２．国民健康保険特別会計

１．決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較
予 算 現 額		2,085,285,000	2,159,468,000	△ 74,183,000
決 算 額	歳入総額	2,038,705,877	2,069,179,995	△ 30,474,118
	収 入 率	97.8	95.8	2.0
	歳出総額	2,026,385,526	2,058,123,103	△ 31,737,577
	執 行 率	97.2	95.3	1.9
	差 引 額	12,320,351	11,056,892	1,263,459
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		12,320,351	11,056,892	1,263,459

歳入歳出決算は、予算現額 2,085,285,000 円に対し、歳入総額 2,038,705,877 円、歳出総額 2,026,385,526 円であり、歳入歳出差引額は 12,320,351 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 46,579,123 円下回り、収入率 97.8%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 30,474,118 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 58,899,474 円の不用額を生じ、その執行率は 97.2%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 31,737,577 円の減であった。

本年度実質収支額 12,320,351 円から前年度実質収支額 11,056,892 円を差し引く単年度収支額は、1,263,459 円の黒字であった。

２．歳入決算について

歳入合計

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
2,085,285,000	2,093,314,275	2,038,705,877	6,189,945	48,418,453	97.4

令和 6 年度の不納欠損額は、6,189,945 円、収入未済額 48,418,453 円、収入歩合は 97.4%であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
国民健康保険税	359,943,353	17.7	379,976,246	18.4	△ 20,032,893	△ 5.3
使用料及び手数料	254,651	0.0	314,919	0.0	△ 60,268	△ 19.1
国庫支出金	5,352,000	0.3	111,000	0.0	5,241,000	4721.6
県支出金	1,446,737,866	71.0	1,469,079,745	71.0	△ 22,341,879	△ 1.5
財産収入	87,705	0.0	79,043	0.0	8,662	11.0
繰入金	193,392,755	9.5	184,241,330	8.9	9,151,425	5.0
繰越金	11,056,892	0.5	9,474,862	0.5	1,582,030	16.7
諸収入	21,880,655	1.0	25,902,850	1.2	△ 4,022,195	△ 15.5
計	2,038,705,877	100.0	2,069,179,995	100.0	△ 30,474,118	△ 1.5

歳入全体の構成比割合 17.7%を占める国民健康保険税は、対前年度比 20,032,893 円 (5.3%) の減であった。この主な要因は令和 5 年 4 月に国民健康保険税が改正されたものの、被保険者数の減少が進んでいることである。令和 6 年度末では世帯数 2,429 世帯、被保険者数 3,687 人と令和 5 年度末と比べ世帯数は 47 世帯、被保険者数は 121 人がそれぞれ減少しており、令和 7 年には「団塊の世代」のすべてが後期高齢者医療へ移行し、さらに被用者保険の適用拡大により、一層、被保険者数・世帯数が減少していくことが予測される。

国民健康保険制度は、平成 30 年度から財政運営の主体を滋賀県が担い、各市町は保険給付費の実績に応じて滋賀県から保険給付費等交付金(県支出金)の交付を受ける仕組みになった。県支出金が対前年度比 22,341,879 円 (1.5%) の減であったのは、歳出の保険給付費が対前年度比 30,908,396 円 (2.2%) の減と給付実績額が減ったことに伴い、これに対して交付される保険給付費等交付金の交付額が減ったことが主なものである。

繰入金は、一般会計からの法定内繰入金等と国民健康保険財政調整基金繰入金であり、対前年度比 9,151,425 円 (5.0%) の増であったのは、現行税率の国民健康保険税では、国民健康保険事業費納付金や保健事業費等の財源が確保できないため、国民健康保険財政調整基金から 45,196,000 円を繰り入れたことが主な要因である。

繰越金は、前年度比 1,582,030 円 (16.7%) の増であった。

国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	対 前 年 度 比	
		金 額	金 額	金 額	伸 率
国民健康保険税		48,418,453	47,919,151	499,302	1.0
一 般 分	医療現年分	10,109,089	8,521,445	1,587,644	18.6
	医療滞納分	20,648,613	22,510,014	△ 1,861,401	△ 8.3
	後期現年分	4,723,373	3,948,113	775,260	19.6
	後期滞納分	7,768,244	7,909,525	△ 141,281	△ 1.8
	介護現年分	1,794,563	1,446,682	347,881	24.0
	介護滞納分	3,317,067	3,525,868	△ 208,801	△ 5.9
退 職 分	医療現年分	0	0	0	—
	医療滞納分	30,822	30,822	0	0.0
	後期現年分	0	0	0	—
	後期滞納分	10,847	10,847	0	0.0
	介護現年分	0	0	0	—
	介護滞納分	15,835	15,835	0	0.0

国民健康保険税の調定額に対する収納率は、86.8%で前年度（87.8%）より微減の収納歩合を確保された。収入未済額については48,418,453円で、前年度と比較して499,302円（1.0%）の増であった。なお、退職者医療分は制度改正により平成27年度から新規加入者がなくなり、令和6年度末の退職者医療分の被保険者は0人であった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	伸 率
総務費	50,310,126	2.5	43,777,731	2.1	6,532,395	14.9
保険給付費	1,393,358,534	68.8	1,424,266,930	69.2	△ 30,908,396	△ 2.2
国民健康保険事業費 納付金	524,983,376	25.9	532,115,681	25.9	△ 7,132,305	△ 1.3
保健事業費	34,641,941	1.7	30,456,693	1.5	4,185,248	13.7
基金積立金	88,000	0.0	80,000	0.0	8,000	10.0
諸支出金	23,003,549	1.1	27,426,068	1.3	△ 4,422,519	△ 16.1
計	2,026,385,526	100.0	2,058,123,103	100.0	△ 31,737,577	△ 1.5

歳出全体の約 7 割を占める保険給付費は、1,393,358,534 円で対前年度比 30,908,396 円(2.2%)の減であった。保険給付費の総額は減っているが、療養の給付が一人当たり 324,253 円と前年度の一人当たり 321,767 円と比較し 2,486 円増えており、今後、国保財政に及ぼす影響が心配される。

国民健康保険財政調整基金は、45,196,000 円の取り崩しを行い、年度末の基金現在高は 148,732,000 円になった。

4. まとめ

以上が、令和 6 年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険制度は、平成 30 年度から制度改正により都道府県が財政運営の責任主体となり、7 年が経過した。

単年度収支額が 1,263,459 円の黒字になったのは、被保険者数の減少や一人当たり医療費等が増加傾向にあることを踏まえ、令和 5 年度に国民健康保険税の見直しを実施するとともに、国民健康保険財政調整基金の取り崩しを行ったことが大きな要因である。

なお、国民健康保険税については、今後も続くと思われる被保険者数の減少や一人当たり医療費等の増加や国民健康保険財政調整基金の残高状況を踏まえ、令和 7 年 4 月にも改正されたところである。今後は滋賀県が策定した第 3 期国民健康保険運営方針に基づき、保険料水準を令和 9 年度に統一することが目標とされており、市町の財政状況等により令和 11 年度まで移行期間が設けられているところであるが、高い保険料水準に合わすことになると当町の国民健康保険税はさらなる引き上げが必要となる。

国民健康保険は自営業者のほか無職あるいは短時間労働の方など会社の健康保険に加入できない人も多く、他の健康保険と比べて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造上の課題から財政基盤が脆弱である。国民健康保険財政の安定のためにも住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。加えて、国民健康保険税は、公平に医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に理解を促し、資格・給付担当課と収納担当課が一体となって滞納状況の原因を調査分析し、情報共有を行い、連携して徴収業務・収納率の向上に努められたい。

また、国民健康保険には医療保険者として被保険者への健康保持増進の取組が求められている。被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防を図るための保健事業の効果的・効率的な実施が望まれる。被保険者への主体的な健康意識の涵養を図り、特定健診・特定保健指導の受診率の向上も図られたい。被保険者の健康増進によって医療費の適正化と国民健康保険財政の基盤強化が期待できることからより一層の取組を期待する。

3. 介護保険特別会計

保険事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較
予 算 現 額		2,327,049,000	2,401,452,000	△ 74,403,000
決 算 額	歳入総額	2,249,522,066	2,317,212,752	△ 67,690,686
	収 入 率	96.7	96.5	0.2
	歳出総額	2,116,219,481	2,167,833,520	△ 51,614,039
	執 行 率	90.9	90.3	0.6
	差 引 額	133,302,585	149,379,232	△ 16,076,647
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		133,302,585	149,379,232	△ 16,076,647

歳入歳出決算は、予算現額 2,327,049,000 円に対し、歳入総額 2,249,522,066 円、歳出総額 2,116,219,481 円で、歳入歳出差引額は 133,302,585 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 77,526,934 円下回り、収入率 96.7%であった。なお、歳入決算額を前年度決算額と比較すると 67,690,686 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 210,829,519 円の不用額を生じ、その執行率は 90.9%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 51,614,039 円の減であった。

本年度実質収支額 133,302,585 円から前年度実質収支額 149,379,232 円を差し引く単年度収支額は、16,076,647 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
保険料	486,494,851	21.6	477,418,774	20.6	9,076,077	1.9
使用料及び手数料	49,200	0.0	56,600	0.0	△ 7,400	△ 13.1
国庫支出金	482,438,096	21.5	491,696,472	21.2	△ 9,258,376	△ 1.9
支払基金交付金	514,509,000	22.9	523,130,000	22.6	△ 8,621,000	△ 1.6
県支出金	313,710,614	14.0	313,898,282	13.6	△ 187,668	△ 0.1
財産収入	149,129	0.0	89,970	0.0	59,159	65.8
繰入金	301,909,475	13.4	311,459,665	13.4	△ 9,550,190	△ 3.1
繰越金	149,379,232	6.6	186,368,753	8.0	△ 36,989,521	△ 19.8
諸収入	882,469	0.0	13,094,236	0.6	△ 12,211,767	△ 93.3
計	2,249,522,066	100.0	2,317,212,752	100.0	△ 67,690,686	-2.9

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
保険料	3,496,898	0.6	3,024,958	0.6	471,940	15.6
計	3,496,898	0.6	3,024,958	0.6	471,940	15.6

歳入全体の構成比割合 21.6%を占める介護保険料は、対前年度比 9,076,077 円 (1.9%) 増の 486,494,851 円であった。これは、令和6年度から第9期介護保険事業計画の開始にあたり、国の動向に合わせ保険料は据え置きながらも、保険料負担区分を12段階から15段階に増やし、低所得者層の負担割合を低く、高所得者層の負担割合を高く設定したことによるものと推測される。なお、介護保険料の調定額に対する収納率は全体では99.14%であり、収入未済額は対前年度比 471,940 円 (15.6%) 増の 3,496,898 円であった。

国庫支出金は、対前年度比 9,258,376 円 (1.9%) 減、県支出金は、対前年度比 187,668 円 (0.1%) 減であった。いずれも歳出で見込んだ保険給付費に対する財源として収入しており、余剰分は令和7年度で精算される。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金 額	伸率
総務費	43,796,173	2.1	49,594,847	2.3	△ 5,798,674	△ 11.7
保険給付費	1,873,301,342	88.5	1,845,733,689	85.1	27,567,653	1.5
地域支援事業費	69,861,012	3.3	85,767,937	4.0	△ 15,906,925	△ 18.5
基金積立金	45,000,000	2.1	71,828,000	3.3	△ 26,828,000	△ 37.4
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	84,260,954	4.0	114,909,047	5.3	△ 30,648,093	△ 26.7
計	2,116,219,481	100.0	2,167,833,520	100.0	△ 51,614,039	△ 2.4

歳出全体の大部分を占める保険給付費は、要介護（要支援）認定者数が1,107人と前年度末（1,078人）に比べ29人増加し、地域密着型介護サービスや施設介護サービスは減となったものの居宅介護サービスの訪問看護、福祉用具貸与および介護予防サービス計画の各給付費の増により対前年度比 27,567,653 円 (1.5%) の増となったが、第9期介護保険事業計画の1年目として見込んだ金額を下回った。

地域支援事業費は、対前年度比 15,906,925 円 (18.5%) の減であった。これは任意事業費の家族介護支援事業で実施されていたおむつ助成事業を保険給付費の特別給付事業に移行したことによるものである。

前年度の余剰金である繰越金は、国庫支出金等返還金や、今後の保険給付費の増加に備え 45,000,000 円を介護給付費準備基金に積み立てられた。

介護サービス事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較
予 算 現 額		8,027,000	7,026,000	1,001,000
決 算 額	歳入総額	7,795,014	7,137,489	657,525
	収 入 率	97.1	101.6	△ 4.5
	歳出総額	7,081,580	6,483,021	598,559
	執 行 率	88.2	92.3	△ 4.1
	差 引 額	713,434	654,468	58,966
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		713,434	654,468	58,966

歳入歳出決算は、予算総額 8,027,000 円に対し、歳入総額 7,795,014 円、歳出総額 7,081,580 円で、歳入歳出差引額は 713,434 円であった。

歳入決算額は、予算総額を 231,986 円下回り、収入率 97.1%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 657,525 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 945,420 円の不用額を生じ、その執行率は、88.2%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 598,559 円の増であった。

本年度実質収支額 713,434 円から前年度実質収支額 654,468 円を差し引く単年度収支額は、58,966 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
サービス収入	7,140,130	91.6	6,292,821	88.2	847,309	13.5
繰越金	654,468	8.4	844,650	11.8	△ 190,182	△ 22.5
諸収入	416	0.0	18	0.0	398	2211.1
計	7,795,014	100.0	7,137,489	100.0	657,525	9.2

サービス収入は、要支援 1, 2 の者（年度末現在 221 人）の介護予防サービス計画作成にかかる収入であり、作成件数は 1,543 件であった。

なお、サービス収入額は対象者及び計画作成件数も増え、対前年度比 847,309 円（13.5%）増の 7,140,130 円となった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	7,081,580	100.0	6,483,021	100.0	598,559	9.2
計	7,081,580	100.0	6,483,021	100.0	598,559	9.2

サービス事業勘定における総務費は、介護予防サービス計画事業にかかる職員人件費と要支援者への介護予防サービス計画の作成業務委託が主なものである。

対前年度比 598,559 円の増であった。近年は計画作成できる事業所が減少してきており、当該事務に係る職員人件費が増加する傾向にある。

まとめ（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

以上が、令和6年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

第9期（令和6年度～令和8年度）介護保険事業計画では、計画年3年間の介護給付費総額を6,221,193千円と見込み、これに見合う介護保険料は基準額で年額74,400円と算定されている。

令和6年度は第9期介護保険事業計画の1年目であった。事業計画では認定率16.8%、標準給付費は2,017,029千円を推計していたが、実績値では第1号被保険者数6,519人に対して要支援・要介護の認定者数は1,107人で認定率は17.0%となり推計より少し上回ったが、保険給付費は1,859,832,862円と計画比率92.2%に留まった。第8期計画から実績が計画を下回ることが続いている。介護サービスを必要としない元気な高齢者が多いということでもあるが、近年は要支援1、2や要介護1の軽度と認定される者が増加し居宅サービスの利用が増えており、今後の推移を注視されたい。

令和7年には「団塊の世代」のすべてが75歳以上となる。75歳を超えると認定率が上がる傾向にあるので、介護保険制度の安定的な運営を図るためにも要支援・要介護被保険者数やこれに伴う介護給付費の動向に注意されたい。

また、同時に高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの推進・深化を進める必要がある。運動等の各種教室や高齢者交流サロンなど健康づくり・介護予防など各地域での主体的な取組がさらに広がるように支援をお願いしたい。加えて、高齢者の健康増進・フレイル予防の取組を保健部門と連携を図りながら長期的な視点で進めてもらいたい。

なお、介護保険料については介護保険制度を維持する上で必要な財源でもあることから、特に65歳に到達した後、年金からの特別徴収が開始されるまでの間における未納については、早期に対処されたい。

令和7年度は第9期計画の中間年である。計画に掲げられた施策目標に向けて取組を進められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較
予 算 現 額		342,211,000	308,680,000	33,531,000
決 算 額	歳入総額	341,215,736	302,971,478	38,244,258
	収 入 率	99.7	98.2	1.5
	歳出総額	334,955,612	298,060,960	36,894,652
	執 行 率	97.9	96.6	1.3
	差 引 額	6,260,124	4,910,518	1,349,606
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		6,260,124	4,910,518	1,349,606

歳入歳出決算は、予算現額 342,211,000 円に対し、歳入総額 341,215,736 円、歳出総額 334,955,612 円であり、歳入歳出差引額は 6,260,124 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 995,264 円下回り、収入率 99.7%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 38,244,258 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 7,255,388 円の不用額を生じ、その執行率は 97.9%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 36,894,652 円の増であった。

本年度実質収支額 6,260,124 円から前年度実質収支額 4,910,518 円を差し引く単年度収支額は、1,349,606 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	252,450,290	74.0	221,113,889	73.0	31,336,401	14.2
使用料及び手数料	9,400	0.0	25,000	0.0	△ 15,600	△ 62.4
繰入金	82,469,266	24.2	77,058,892	25.4	5,410,374	7.0
繰越金	4,910,518	1.4	4,126,455	1.4	784,063	19.0
諸収入	1,376,262	0.4	647,242	0.2	729,020	112.6
計	341,215,736	100.0	302,971,478	100.0	38,244,258	12.6

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
後期高齢者医療保険料	1,034,217	0.4	783,443	0.4	250,774	32.0
計	1,034,217	—	783,443	—	—	—

内訳

* 収入未済額
1,170,593円
* 還付未済額
136,376円

* 収入未済額
1,179,115円
* 還付未済額
395,672円

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	20,561,949	6.1	19,667,956	6.6	893,993	4.5
後期高齢者医療広域連合納付金	313,873,827	93.7	277,942,913	93.2	35,930,914	12.9
諸支出金	519,836	0.2	450,091	0.2	69,745	15.5
計	334,955,612	100.0	298,060,960	100.0	36,894,652	12.4

4. まとめ

以上が、令和6年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

令和6年度末現在の被保険者数は3,658人であり、前年度末現在の被保険者数3,568人と比較して90人(2.5%)の増であった。療養給付費および療養費の状況については、合計件数は98,996件であり対前年度比4,262件(4.5%)の増、費用額は3,193,755,145円であり対前年度比87,918,140円(2.8%)の増と、件数、費用額ともに3年続けて増加している。

これは「団塊の世代」が75歳を迎え、国保や被用者保険から後期高齢者医療へ移行していることが影響しているものと推測される。令和7年には「団塊の世代」の全員が75歳を迎えることになり、今後も増加が予測される被保険者数や医療費の推移および国や県による制度改正の動向に留意し、運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、持続可能な医療保険制度と財政運営に努められたい。

健康づくりの面については、今後も介護保険、後期高齢者医療、保健事業の各部門が連携し、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組み、高齢者の健康づくりの推進に引き続き努力されたい。

5. 西山財産区会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比 較
予 算 現 額		2,269,000	2,269,000	0
決 算 額	歳入総額	2,587,489	2,557,150	30,339
	収 入 率	114.0	112.7	1.3
	歳出総額	1,906,869	1,924,987	△ 18,118
	執 行 率	84.0	84.8	△ 0.8
	差 引 額	680,620	632,163	48,457
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		680,620	632,163	48,457

歳入歳出決算は、予算現額 2,269,000 円に対し、歳入総額 2,587,489 円、歳出総額 1,906,869 円で、歳入歳出差引額は 680,620 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 318,489 円上回り、収入率 114.0%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 30,339 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 362,131 円の不用額を生じ、執行率は 84.0%であった。

本年度実質収支額 680,620 円から前年度実質収支額 632,163 円を差し引く単年度収支額は、48,457 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
財産収入	1,954,611	75.6	1,870,836	73.2	83,775	4.5
繰越金	632,163	24.4	686,304	26.8	△ 54,141	△ 7.9
諸収入	715	0.0	10	0.0	705	7050.0
計	2,587,489	100.0	2,557,150	100.0	30,339	1.2

(単位:円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	1,906,869	100.0	1,924,987	100.0	△ 18,118	△ 0.9
計	1,906,869	100.0	1,924,987	100.0	△ 18,118	△ 0.9

以上が令和6年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

6. 水道事業会計

1. 業務実績について

事 項	令和6年度	令和5年度	比較
年間総配水量	2,654,848 m ³	2,626,682 m ³	28,166 m ³
年間有収水量	2,307,093 m ³	2,285,638 m ³	21,455 m ³
供給単価	220 円 77 銭	232 円 33 銭	△ 11 円 56 銭
給水原価	201 円 47 銭	199 円 70 銭	1 円 77 銭

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込) (単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業収益	568,947,000	576,351,753	7,404,753	101.3
営業外収益	52,304,000	54,430,383	2,126,383	104.1
水道事業収益 合計	621,251,000	630,782,136	9,531,136	101.5
前年度水道事業収益	661,637,000	666,414,278	4,777,278	100.7

水道事業収益は、630,782,136 円で前年度と比較して 35,632,142 円 (5.3%) の減であった。営業収益については対前年度比 31,098,630 円の減、率にして 5.1%の減であり、これは令和6年4月から主に家庭用である口径13mm および20mm について基本料金を約2割値下げしたことによるものである。営業外収益についても対前年度比 4,533,512 円の減、率にして 7.7%の減であった。

② 収益的支出の状況

(税込) (単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	546,988,000	511,959,765	35,028,235	93.6
営業外費用	34,293,000	34,291,660	1,340	100.0
予備費	1,010,000	0	1,010,000	0.0
水道事業費用 合計	582,291,000	546,251,425	36,039,575	93.8
前年度水道事業費用	607,615,000	548,641,430	58,973,570	90.3

水道事業費用は、546,251,425 円で前年度と比較して 2,390,005 円 (4.4%) の減であった。営業費用については対前年度比 12,662,322 円の減、率にして 2.4%の減であり、主な要因は補修工事諸費や減価償却費の減であった。

(2) 資本的収入および支出

① 資本的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
国庫補助金	86,005,000	50,543,000	△ 35,462,000	58.8
出資金	29,931,000	25,731,000	△ 4,200,000	86.0
企業債	36,100,000	55,000,000	18,900,000	152.4
工事負担金	18,200,000	17,317,800	△ 882,200	95.2
資本的収入 合計	170,236,000	148,591,800	△ 21,644,200	87.3
前年度資本的収入	214,658,000	146,964,600	△ 67,693,400	68.5

資本的収入は、148,591,800 円で前年度と比較して 1,627,200 円 (1.1%) の増であった。

② 資本的支出の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	406,019,000	198,698,202	179,530,000	27,790,798	48.9
企業債償還金	54,356,000	54,354,487	0	1,513	100.0
国庫補助金返還金	1,800,000	1,799,520	0	480	100.0
資本的支出 合計	462,175,000	254,852,209	179,530,000	27,792,791	55.1
前年度資本的支出	454,725,000	236,846,571	143,519,000	74,359,429	52.1

資本的支出は、254,852,209 円で前年度と比較して 18,005,638 円 (7.6%) の増であった。これは企業庁への工事負担金 18,397,600 円が皆減となった一方、配水管布設替工事の工事請負費が対前年度比 30,042,675 円の増であったことが主な要因である。

資本的収入 148,591,800 円に対して、資本的支出 254,852,209 円であり、差引不足額 106,260,409 円は、過年度分損益勘定留保資金 92,017,506 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,242,903 円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
営業 収益	給水収益	509,337,690	531,025,772	△ 21,688,082	△ 4.1
	受託工事収益	748,655	927,720	△ 179,065	△ 19.3
	その他営業収益	14,529,494	20,949,400	△ 6,419,906	△ 30.6
営 業 外 収 益		54,095,992	58,586,852	△ 4,490,860	△ 7.7
計		578,711,831	611,489,744	△ 32,777,913	△ 5.4

① 営業収益の状況

営業収益の97.1%を占める給水収益は、前年度と比較して21,688,082円(4.1%)の減であった。これは令和6年4月から主に家庭用である口径13mmおよび20mmについて基本料金を約2割値下げしたことが大きな要因である。

② 営業外収益の状況

営業外収益は54,095,992円で、前年度と比較して4,490,860円(7.7%)の減であった。長期前受金戻入の工事負担金が前年度比で6,543,364円減となったことが主な要因である。

(2). 費 用

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
営業 費用	原水及び浄水費	242,418,354	241,674,180	744,174	0.3
	配水及び給水費	41,210,259	52,907,440	△ 11,697,181	△ 22.1
	総係費	56,093,793	48,162,910	7,930,883	16.5
	減価償却費	138,493,917	147,600,848	△ 9,106,931	△ 6.2
	資産減耗費	3,392,018	3,737,318	△ 345,300	△ 9.2
営 業 外 費 用		26,815,682	12,339,877	14,475,805	117.3
計		508,424,023	506,422,573	2,001,450	0.4

① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して12,474,355円(2.5%)の減であった。これは総係費の検針、保守点検等の委託料が9,217,806円の増であった一方、配水及び給水費の漏水修理等の委託料が14,849,452円の減、減価償却費の有形固定資産減価償却費が9,106,931円の減となったことが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、前年度と比較して 14,475,805 円（117.3%）の増であった。これはその他雑支出が 14,588,119 円増となったことによるものである。

以上、損益計算書の収益 578,711,831 円から費用 508,424,023 円を差し引くと、当年度純利益は 70,287,808 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
固 定 資 産	土 地	91,237,511	91,237,511	0	0.0
	建 物	49,381,128	51,374,529	△ 1,993,401	△ 3.9
	構 築 物	3,138,942,309	3,067,700,420	71,241,889	2.3
	機械及び装置	89,278,687	95,918,504	△ 6,639,817	△ 6.9
	車両運搬具	1,554,811	1,818,392	△ 263,581	△ 14.5
	工具器具及び備品	75,306	217,056	△ 141,750	△ 65.3
	建設仮勘定	0	25,800,000	△ 25,800,000	皆減
	有形固定資産 計	3,370,469,752	3,334,066,412	36,403,340	1.1
	無形固定資産 計	0	0	0	0.0
	合 計	3,370,469,752	3,334,066,412	36,403,340	1.1
流 動 資 産	現 金 預 金	1,241,142,351	1,202,462,725	38,679,626	3.2
	未 収 金	125,901,626	99,527,326	26,374,300	26.5
	貯 蔵 品	429,772	429,772	0	0.0
	前 払 金	18,900,000	0	18,900,000	皆増
	合 計	1,386,373,749	1,302,419,823	83,953,926	6.4
資産の部 合計		4,756,843,501	4,636,486,235	120,357,266	2.6

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 3,370,469,752 円で、総資産中 70.9%を占めている。管路の布設替等により構築物が増加した。

② 流動資産の状況

現金預金 1,241,142,351 円のほか、水道料金、工事負担金などの未収金 125,901,626 円（貸倒引当金 600,000 円を除く前は 126,501,626 円）などである。

(2). 負債の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
固定負債	企業債	683,193,848	684,692,389	△ 1,498,541	△ 0.2
	引当金	68,000,000	68,000,000	0	0.0
	固定負債 計	751,193,848	752,692,389	△ 1,498,541	△ 0.2
流動負債	企業債	56,498,541	54,354,487	2,144,054	3.9
	未払金	99,036,945	96,541,251	2,495,694	2.6
	引当金	3,011,000	2,698,000	313,000	11.6
流動負債 計		158,546,486	153,593,738	4,952,748	3.2
繰延収益	長期前受金	3,032,782,419	2,988,346,854	44,435,565	1.5
	長期前受金収益化累計額	△ 2,067,011,994	△ 2,027,695,668	△ 39,316,326	1.9
繰延収益 計		965,770,425	960,651,186	5,119,239	0.5
負債の部 合計		1,875,510,759	1,866,937,313	8,573,446	0.5

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して1,498,541円の減であった。引当金は修繕引当金である。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して2,144,054円の増。また、未払金は2,495,694円の増であった。引当金は、令和7年6月支給となる令和6年度相当分の賞与引当金である。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して44,435,565円の増であった。長期前受金収益化累計額は、営業外収益における長期前受金戻入額43,624,241円より長期前受金除却額4,307,915円を控除し得た額39,316,326円を加えた2,067,011,994円であった。

(3). 資本の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
資本金	固 有 資 本 金	36,783,104	36,783,104	0	0.0
	繰 入 資 本 金	408,155,801	382,424,801	25,731,000	6.7
	組 入 資 本 金	1,347,218,526	1,347,218,526	0	0.0
	自己資本金 計	1,792,157,431	1,766,426,431	25,731,000	1.5
	合 計	1,792,157,431	1,766,426,431	25,731,000	1.5
剰余金	国庫補助金	77,551,984	77,551,984	0	0.0
	県補助金	245,756	245,756	0	0.0
	工事負担金	372,948,447	357,183,435	15,765,012	4.4
	受贈財産評価額	5,687,547	5,687,547	0	0.0
	その他資本剰余金	81,609,186	81,609,186	0	0.0
	資本剰余金 計	538,042,920	522,277,908	15,765,012	3.0
	減債積立金	0	0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0	0	0.0
	その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0.0
	当年度未処分利益剰余金	551,132,391	480,844,583	70,287,808	14.6
	利益剰余金 計	551,132,391	480,844,583	70,287,808	14.6
	合 計	1,089,175,311	1,003,122,491	86,052,820	8.6
資本の部 合計		2,881,332,742	2,769,548,922	111,783,820	4.0
負債・資本の部 合計		4,756,843,501	4,636,486,235	120,357,266	2.6

① 資本金の状況

資本金は 1,792,157,431 円であり、前年度と比較して 25,731,000 円 (1.5%) の増であった。これは前年度末残高に一般会計出資金 25,731,000 円を加えたものである。

② 剰余金の状況

資本剰余金は、前年度末の 522,277,908 円に当年度発生した工事負担金 15,765,012 円を加えた 538,042,920 円であった。また、利益剰余金については、前年度末の 480,844,583 円に今年度発生した純利益 70,287,808 円を加えた 551,132,391 円であった。

5. まとめ

以上が、令和6年度水道事業会計決算審査の概要である。

なお、令和5年度から簡易水道事業を統合した会計となっている。

当町は、町内に自己水源が乏しいため、給水エリアのほとんどは滋賀県企業庁からの受水で賄い、平子・熊野地区は町内唯一の浄水場である熊野浄水場で賄っている。起伏に富んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、集落も点在していることから人口規模の割合に対し管路延長が長くなっている。このため、管路・施設の維持管理などの投資的経費が高く、給水原価は 201

円 47 銭と近隣市町と比較すると高くなっている。このような地域の特殊事情があることを国や県に伝え、対策を求めることも必要と思われる。なお、災害等のリスク分散の観点からも将来的な広域化も念頭に関係水道事業者等と広域連携の研究を進められたい。

令和 7 年 3 月 31 日現在の給水人口は 19,648 人で前年同期より 124 人減少した。年間総配水量は 2,654,848 m³で前年度と比較して 28,166 m³ (1.1%) 増加し、年間有収水量も 2,307,093 m³で前年度と比較して 21,455 m³ (1.0%) 増加した。また、有収率は 86.9%で前年度 (87.0%) と比較してほぼ横ばいであった。引き続き、定期的な漏水調査と早期の漏水箇所修繕の実施に努められたい。

近年の経営状況をみると、新型コロナウイルス感染症対策による家計支援として緊急的に基本料金を 6 ヶ月減免し給水収益が減少した令和 2 年度を除いて、例年 5,000 万円から 1 億円程度の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから健全な経営状態にあったと言える。

このことから、令和 6 年 4 月 (6 月検針分) から口径 13mm と 20mm の水道料金の基本料金を 20%程度引き下げられた。将来的な負担も确实視される中、長期的な視野に立って検討された結果、住民への還元を選択されたものと受け止め、評価するものである。

基本料金引き下げ後の令和 6 年度経営収支の状況については、営業収益の大部分を占める給水収益は 509,337,690 円で前年度と比較して 21,688,082 円の減であったが、収益総額 578,711,831 円、費用総額は 508,424,023 円で差引 70,287,808 円の純利益をあげている。水道料金累積未納額は令和 7 年 5 月 31 日現在で 18,257,752 円であり前年の同時期と比較すると 1,093,352 円の増であった。また、令和 6 年度に処分された不納欠損は 328,270 円であった。

ただ、今後は、将来人口の減少による給水人口および水需要の減少、これに伴う水道料金収入の減少が予測されるなか、滋賀県企業庁では使用料金の改定が予定されていると聞き及んでいるところである。一方で老朽化による施設・設備の更新が迫っており、経営への影響が懸念される。特に現在の水道施設は昭和 50 年から 60 年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、耐用年数の終期が集中している。老朽管路の更新・耐震化は急務であるが、水道事業収支を見極めながら進めなければならず、難しい事業運営が求められることとなる。現在、10 年間の水道事業の目指すべき将来像とその実現のための方策を示す「第 2 次日野町水道ビジョン (令和元年 12 月策定)」、さらにこれを受けて令和 2 年度から令和 11 年度までを計画期間として施設・管路の更新を平準化して進める「日野町水道事業経営戦略 (令和 2 年 3 月策定)」などの計画に沿って更新・耐震化が進められている。

施設の維持・更新には相当の費用が生じるが、水道料金負担への住民理解が得られるように進めるとともに、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努められたい。

さらには、安心・安全な水を安定的に供給し、災害に強い強靱な水道事業を持続するためには、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。現在の技術職員の持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等によって維持管理体制の強化を図られ、持続可能な水道経営に努められたい。

7. 下水道事業会計

1. 業務実績について

公共下水道事業

事 項		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	1,806,496 m ³	1,786,934 m ³	19,562 m ³	101.1 %
	一日平均	4,949 m ³	4,896 m ³	53 m ³	101.1 %
有収水量	年間	1,581,655 m ³	1,582,639 m ³	△ 984 m ³	99.9 %
	一日平均	4,333 m ³	4,336 m ³	△ 3 m ³	99.9 %
有収率		87.6 %	88.6 %	△ 1.0 %	98.9 %
行政区域内人口		20,611 人	20,761 人	△ 150 人	99.3 %
処理区域内人口		16,369 人	16,425 人	△ 56 人	99.7 %
普及率		79.4 %	79.1 %	0.3 %	100.4 %
処理区域内水洗化人口		14,618 人	14,254 人	364 人	102.6 %
水洗化率(人口)		89.3 %	86.8 %	2.5 %	102.9 %
処理区域内水洗化世帯		6,251 世帯	5,991 世帯	260 世帯	104.3 %

農業集落排水事業

事 項		令和6年度	令和5年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	424,210 m ³	441,280 m ³	△ 17,070 m ³	96.1 %
	一日平均	1,162 m ³	1,209 m ³	△ 47 m ³	96.1 %
処理区域内人口		3,958 人	4,051 人	△ 93 人	97.7 %
処理区域内水洗化人口		3,866 人	3,966 人	△ 100 人	97.5 %
水洗化率(人口)		97.7 %	97.9 %	△ 0.2 %	99.8 %
処理区域内水洗化世帯		1,468 世帯	1,482 世帯	△ 14 世帯	99.1 %

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営 業 収 益	306,585,000	310,244,610	3,659,610	101.2
営 業 外 収 益	498,956,000	488,664,326	△ 10,291,674	97.9
特 別 利 益	0	0	0	—
下水道事業収益 合計	805,541,000	798,908,936	△ 6,632,064	99.2
前年度下水道事業収益	847,495,000	829,988,211	△ 17,506,789	97.9

下水道事業収益は798,908,936円で前年度と比較して31,079,275円(3.7%)の減であった。下水道使用料を含む営業収益については対前年度比1,715,740円、率にして0.5%の減であった。営業外収益については対前年度比29,363,535円、率にして5.7%の減であった。

②収益的支出の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	713,745,000	693,061,000	20,684,000	97.1
営業外費用	110,961,000	86,399,536	24,561,464	77.9
特別損失	0	0	0	—
予備費	0	0	0	—
下水道事業費用 合計	824,706,000	779,460,536	45,245,464	94.5
前年度下水道事業費用	807,733,000	765,319,932	42,413,068	94.7

下水道事業費用は779,460,536円で前年度と比較して14,140,604円、率にして1.8%の増であった。営業費用については対前年度比22,827,020円、率にして3.4%の増であった。営業外費用については対前年度比6,298,816円(6.8%)の減であり、主な要因は企業債利息が対前年度比7,584,814円(税抜)の減となったことである。

営業外収益として繰り入れた一般会計補助金231,662,000円(税抜)は、営業外費用の企業債利息に69,767,863円(税抜)、営業費用の減価償却費に161,894,137円(税抜)をそれぞれ充当している。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
他会計出資金	56,958,000	56,958,000	0	100.0
企業債	368,800,000	326,000,000	△ 42,800,000	88.4
補助金	148,190,000	74,388,000	△ 73,802,000	50.2
負担金	16,786,000	23,156,690	6,370,690	138.0
資本的収入 合計	590,734,000	480,502,690	△ 110,231,310	81.3
前年度資本的収入	466,412,000	478,664,825	12,252,825	102.6

資本的収入は480,502,690円で前年度と比較して1,837,865円(0.4%)の増であった。

他会計出資金については対前年度比63,842,000円、率にして52.8%の減であった一方、企業債については対前年度比131,400,000円、率にして67.5%の増であった。

②資本的支出の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	338,354,000	185,712,536	149,588,000	3,053,464	54.9
企業債償還金	523,900,000	523,843,235	0	56,765	100.0
資本的支出 合計	862,254,000	709,555,771	149,588,000	3,110,229	82.3
前年度資本的支出	926,400,000	785,473,703	139,611,000	1,315,297	84.8

資本的支出は、709,555,771 円で前年度と比較して 75,917,932 円 (9.7%) の減であった。これは建設改良費で対前年度比 69,608,186 円の減、企業債償還金が対前年度比 6,309,746 円の減であったことによるものである。

資本的収入 480,502,690 円に対して、資本的支出 709,555,771 円であり、差引不足額 229,053,081 円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,211,493 円、過年度損益勘定留保資金 7,598,075 円、当該年度損益勘定留保資金 213,243,513 円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜)

(単位:円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減	伸率
営業 収益				
下水道使用料	281,754,749	283,268,329	△ 1,513,580	△ 0.5
その他の営業収益	314,400	365,200	△ 50,800	△ 13.9
営業外収益	488,671,739	518,053,582	△ 29,381,843	△ 5.7
特別利益	0	0	0	-
計	770,740,888	801,687,111	△ 30,946,223	△ 3.9

① 営業収益の状況

営業収益の大部分を占める下水道使用料は、前年度と比較して 1,513,580 円 (0.5%) の減であった。

② 営業外収益の状況

営業外収益は 488,671,739 円で前年度と比較して 29,381,843 円 (5.7%) の減であった。これは一般会計繰入金が対前年度比 34,676,000 円の減が主な要因である。

(2). 費 用

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
営業費用	管渠費	11,064,005	10,567,765	496,240	4.7
	処理場費	21,290,255	15,967,871	5,322,384	33.3
	総係費	62,381,551	50,788,008	11,593,543	22.8
	流域下水道維持 管理負担金	78,282,571	77,714,618	567,953	0.7
	減価償却費	507,806,108	503,432,556	4,373,552	0.9
営業外費用		78,679,491	86,139,861	△ 7,460,370	△ 8.7
特別損失		0	2,387,600	△ 2,387,600	皆減
計		759,503,981	746,998,279	12,505,702	1.7

① 営業費用の状況

営業費用は前年度と比較して 22,353,672 円 (3.4%) の増であった。これは処理場費が前年度比 5,322,384 円、人件費を含む総係費が前年度比 11,593,543 円、減価償却費が前年度比 4,373,552 円、それぞれ増となったことが要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は前年度と比較して 7,460,370 円 (8.7%) の減であった。主な要因は企業債定期償還に伴う支払利息が対前年度比 7,584,814 円減となったものである。

③ 特別損失の状況

特別損失は 0 円であり、皆減であった。

以上、損益計算書の収益 770,740,888 円から費用 759,503,981 円を差し引きすると、当年度純利益は 11,236,907 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
固定資産	土 地	68,804,300	68,804,300	0	0.0
	建 物	160,296,743	167,568,945	△ 7,272,202	△ 4.3
	構 築 物	11,602,063,627	11,907,933,749	△ 305,870,122	△ 2.6
	機械及び装置	380,517,745	372,960,062	7,557,683	2.0
	工具器具及び備品	53,675	53,675	0	0.0
	建設仮勘定	0	0	0	—
	有形固定資産 計	12,211,736,090	12,517,320,731	△ 305,584,641	△ 2.4
	無形固定資産 計	1,133,960,666	1,167,242,357	△ 33,281,691	△ 2.9
	その他の資産 計	85,984,000	85,953,000	31,000	0.0
	合 計	13,431,680,756	13,770,516,088	△ 338,835,332	△ 2.5
流動資産	現 金 ・ 預 金	184,785,242	211,340,716	△ 26,555,474	△ 12.6
	未 収 金	65,952,507	53,616,536	12,335,971	23.0
	合 計	250,737,749	264,957,252	△ 14,219,503	△ 5.4
資産の部 合計		13,682,418,505	14,035,473,340	△ 353,054,835	△ 2.5

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 12,211,736,090 円で、総資産中 89.3%を占めている。

② 流動資産の状況

現金・預金 184,785,242 円のほか、下水道使用料・受益者負担金などの未収金 65,952,507 円（貸倒引当金 600,000 円を除く前は 66,552,507 円）である。

(2). 負債の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減	伸率
企 業 債	4,717,145,393	4,869,527,166	△ 152,381,773	△ 3.1
固定負債 計	4,717,145,393	4,869,527,166	△ 152,381,773	△ 3.1
企 業 債	478,381,773	523,843,235	△ 45,461,462	△ 8.7
未 払 金	92,993,894	160,895,721	△ 67,901,827	△ 42.2
引 当 金	2,744,000	2,673,000	71,000	2.7
流動負債 計	574,119,667	687,411,956	△ 113,292,289	△ 16.5
長期前受金	7,754,397,075	7,657,646,785	96,750,290	1.3
長期前受金収益化累計額	△ 954,858,585	△ 702,532,615	△ 252,325,970	35.9
繰延収益 計	6,799,538,490	6,955,114,170	△ 155,575,680	△ 2.2
負債の部 合計	12,090,803,550	12,512,053,292	△ 421,249,742	△ 3.4

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して152,381,773円(3.1%)の減であった。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して45,461,462円(8.7%)の減、また、未払金は前年度と比較して67,901,827円(42.2%)の減であった。引当金は令和7年6月支給となる令和6年度相当分の賞与引当金であり、前年度と比較して71,000円(2.7%)の増であった。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して96,750,290円(1.3%)の増であった。

(3). 資本の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率
資本金	固 有 資 本 金	830,777,317	830,777,317	0	0.0
	繰 入 資 本 金	328,378,000	271,420,000	56,958,000	21.0
	組 入 資 本 金	206,850,583	163,608,413	43,242,170	26.4
	合 計	1,366,005,900	1,265,805,730	100,200,170	7.9
剰余金	補助金	123,364,949	123,364,949	0	0.0
	工事負担金分担金	8,627,651	8,627,651	0	0.0
	その他資本剰余金	362	362	0	0.0
	資本剰余金 計	131,992,962	131,992,962	0	0.0
	当年度未処分利益剰余金	11,236,907	97,931,002	△ 86,694,095	△ 88.5
	減 債 積 立 金	82,379,186	27,690,354	54,688,832	197.5
	利益剰余金 計	93,616,093	125,621,356	△ 32,005,263	△ 25.5
	合 計	225,609,055	257,614,318	△ 32,005,263	△ 12.4
資本の部 合計		1,591,614,955	1,523,420,048	68,194,907	4.5
負債・資本の部 合計		13,682,418,505	14,035,473,340	△ 353,054,835	△ 2.5

① 資本金の状況

資本金は1,366,005,900円であり、前年度と比較して100,200,170円(7.9%)の増であった。繰入資本金に一般会計出資金56,958,000円を加えるとともに、組入資本金として前年度繰越剰余金125,621,356円のうち43,242,170円を組み入れた。

② 剰余金の状況

資本剰余金は前年度末の131,992,962円から変動は無かった。当年度未処分利益剰余金は前年度比で86,694,095円減の11,236,907円となり、減債積立金は前年度末の剰余金処分後54,688,832円を積み立てたことにより82,379,186円であった。よって利益剰余金は93,616,093円であった。

5. まとめ

以上が、令和6年度下水道事業会計決算審査の概要である。

なお、令和5年度から農業集落排水事業を統合した会計となっている。

毎年、巨額な投資事業であった下水道整備事業は順調に進捗し、計画する住居地域においては平成26年度で整備がほぼ終了し、工業団地等の整備も令和4年度で完了した。

今年度末の公共下水道処理区域内人口は16,369人で、前年同期に対して56人(0.3%)が減少したが、行政区域内人口と比較する普及率は79.4%で、前年同期に対して0.3ポイント上昇した。下水道への接続済人口は14,618人で、前年同期に対して364人、2.6%の増加となり、処理区域内人口と比較する水洗化率は89.3%で、前年同期に対して2.5ポイント上昇した。汚

水処理水量は1,806,496 m³で、前年度に対して19,562 m³増加となり、1日平均処理水量は4,949 m³で、前年同期に対して53 m³増加した。

経常収支の状況については、収益総額 770,740,888 円、費用総額 759,503,981 円で差引 11,236,907 円の純利益をあげている。なお、下水道使用料累計未納額は令和7年5月31日現在で公共下水道分が7,702,050 円、農村集落排水分が866,150 円であった。また、令和6年度に処分された不能欠損分は85,890 円であった。

経営指数については、経営の健全化を示す経常収支比率が101.5%となり前年度より6.2ポイント下回った。汚水処理費を使用料でまかなえるかを示す経費回収率は、回収率の低い農業集落排水事業を統合した影響で92.0%となり前年度より25.2ポイント下回り、汚水処理費を使用料収入だけでまかなえていない状況であり、経営の健全性・効率性の分析に努められたい。

なお、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率が13.3%と老朽化度合いが低く、しかも、法定耐用年数50年を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は0%とすべて法定耐用年数内である。

しかしながら、今後、松尾・鳥居平地先に計画されている工業団地をはじめ新たな未整備地区への整備を進めていく必要があることに加え、近年は、市街宅地における災害に対するリスクを低減させるための雨水管路の整備が急務であり、あと数年は雨水排水事業への大きな投資が求められる。

昨年度改定の「日野町下水道事業経営戦略」や令和元年度に策定されたストックマネジメント計画に沿って中長期的な視野に立った計画的な施設整備と適正かつ合理的な維持管理に努められたい。

また、農業集落排水は町内9つの処理場すべてで施設の長寿命化が必要となっている。将来の管路・施設の維持管理の財政負担の課題も考慮し、将来的な公共下水道への接続も含めた今後の構想も検討されたい。

令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、一層の独立採算制と経営状況の改善が求められている。受益者負担を求める汚水排水と公費で賄う雨水排水とでは事業の趣旨や財源が異なるが、公営企業会計として経営の効率化と健全化を図られたい。加えて令和5年度からは農業集落排水事業も下水道事業に会計統合された。どちらも公衆衛生、水質保全という下水道事業が担う役割を果たすものであるため、一体的経営として将来にわたって持続可能な下水道事業経営に努められたい。

なお、下水道施設の維持管理には、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。技術職員の不足は全国的な課題であるが、下水道事業においても現在の技術職員の持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等に努め、維持管理体制の強化を図られたい。

8.健全化判断比率

地方公共団体の財政について客観的に表し、早期の健全化や再生の必要性を判断できるように「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定された。

この法律において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、14.25%となっている。

・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、19.25%となっている。

・実質公債費比率

元利償還金（一般会計が負担する公債費）と準元利償還金（上下水道事業等や一部事務組合の元利償還金に充てる一般会計からの繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為など）との合計額の標準財政規模に対する比率（過去3カ年平均）で、6.1%であり、前年度と比べると0.4ポイント低下した。

令和6年度において公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金が減少したことなどが要因である。

当町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業等や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額（将来負担額）の標準財政規模に対する比率で、16.3%となり、前年度から6.5ポイント低下した。

地方債現在高はここ数年順調に減少している。令和6年度末の現在高は7,267,500千円であり、起債償還が進んだことと令和6年度は臨時財政対策債の発行しなかったことなどにより前年度に比べ472,022千円の減となり、また一般会計以外の地方債現在高の減少に伴い、元利金償還に充てるための一般会計からの繰出見込額も前年度に比べ357,370千円の減となった。このことにより、将来負担額が前年度に比べ795,863千円減となったため、将来負担比率も低下したものである。

当町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、令和6年度の健全化判断比率である。

現在において4指標とも早期健全化基準を下回っているため特段の問題はない。

ただ、実質公債費比率については新たな建設事業に伴う事業債借入、あるいは過去に借り入れた町債の元金償還の据え置き期間の終了に伴う償還開始などによって償還金額が増えることによって容易に上昇する懸念がある。また、新たな起債は将来負担比率にも直接影響することになる。

現時点においては健全といえる財政状況であるが、当町では、今後、更新時期を迎える大規模施設等の改修・更新が一時期に集中すると健全化判断比率が跳ね上がることになる。新こども園整備や学校等の公共構築物、また、道路や上下水道などのインフラ資産の老朽化に伴う改修・更新については「日野町公共施設等総合管理計画」などの計画に沿って中長期的に進め、必要な起債借入には現下の財政状況を十分に考慮し、また、実質公債費比率の指標の動向を把握し、慎重な判断による財政運営に努められたい。

9. 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、下水道事業会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。